

行政改革実施計画

(平成18年度から平成27年度まで)

平成18年8月
芦屋市

基本方針

本市では危機的な財政状況を抜本的に改善させることを目的に、平成15年10月に行政改革実施計画を策定し、15年度から17年度までの3年間については、各年度いずれにおいても計画額を上回る実績をあげてきた。

しかしながら、平成19年度以降の本市の財政状況は、個人市民税率のフラット化及び最高税率カット分に係る地方特例交付金の段階的廃止等「三位一体の改革」による影響から財源の大幅な減収となるため、更なる財政構造の改革に取り組む必要があるが、現時点では平成19年度以降の地方財政不足補填措置の具体的な内容が決まっていないため、地方交付税等の額が仮置きとなっているなど、歳入全体での財源不足額が予測できない状況にある。

このため、平成18年度は、4年間で財政再建の目途を立てることを基本にこれまで行政改革に取り組んできた最終年度として、下記の4つの柱をもとに68項目の達成を目指し、未実施項目を中心に更なる行政改革に取り組むことを基本にする。

実施計画の実行にあたっては、引続き市民をはじめ各方面に多大の負担を求めることになるが、「国際文化住宅都市」としての自立した発展と活性化を促進するため、市民、議会、職員等の協力によって財政健全化を成し遂げようとするものである。

1 徹底した内部努力を行う

- ・ 職員数や給与水準の適正化を図り、人件費の抑制を行う。
- ・ 事務事業の評価点検を行い、効率化、重点化及び成果の向上を図る。
- ・ 人材育成や目標管理、情報化等を推進する。

2 施策、行政水準の見直しを行う

- ・ 国県の施策を基準に事務事業の見直しを行う。
- ・ 人・金・ものを効果的に活用する。
- ・ 有識者による外部評価により、見直しの客観性を確保する。

3 民間活力の導入を積極的に推進する

- ・ 経費の節減、事務の効率化等の観点から民間に任せられるものについては、民間に委ねる。
- ・ NPO、ボランティア、地域住民等に委ねることが適当な事務事業については民間組織を活用する。
- ・ 民間の経営的観点から意見を求め、その発想や手法の導入を図る。

4 財源確保を積極的に行う

- ・ 市有財産の運用及び売却を積極的に行う。
- ・ 適正な受益と負担の考え方にに基づき、使用料及び手数料等を見直す。
- ・ 国県の補助金及び交付金を積極的に活用する。

説明責任等

- 1 実施計画の具体的な実施にあたっては、市民、議会、職員等に十分説明し、理解と協力を求めながら進める。また、必要に応じて進捗状況を報告し、その結果を公表する。
- 2 「芦屋市行政改革推進本部」及び「幹事会」において、適宜必要な点検と見直しを行うものとする。

総 括 表

A 行政改革効果額

区 分		年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合 計
柔軟でスリムな行政システム	1 効率的な事務事業の推進		1,561,153	1,672,932	2,086,492	2,539,183	1,563,183	1,490,144	1,490,144	1,490,144	1,490,144	1,489,224	16,872,743
	2 組織・機構の簡素合理化			45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	405,000
	3 適正な定員管理		774,000	845,000	755,000	823,000	944,000	972,000	1,025,000	1,053,000	1,003,000	1,082,000	9,276,000
	4 適正な給与制度		513,781	536,781	532,781	540,781	491,781	475,781	454,781	465,781	452,781	469,781	4,934,810
	5 行政運営プロセスの改善		45,973	5,378	5,378	5,378	5,378	50,378	5,394	5,394	5,394	5,394	139,439
	6 公営企業の経営健全化の推進		[22,541]	[21,565]	[21,553]	[21,582]	[21,550]	[21,576]	[21,576]	[21,576]	[21,576]	[21,576]	[21,576]
小 計			2,825,502	3,115,900	3,435,448	3,964,168	3,060,136	2,954,123	3,031,107	3,070,107	3,007,107	3,102,187	31,565,785
市民との協力による 行政システム	1 適切な市政情報の提供												
	2 市民の行政参加システムの整備												
	3 市民に分かりやすい行政手続の推進												
	4 公共的分野における民間との協働												
小 計													
主体性を発揮できる 行政システム	1 職員の意識高揚と人材の育成												
	2 総合行政・政策志向型の組織づくり												
小 計													
合 計			2,825,502	3,115,900	3,435,448	3,964,168	3,060,136	2,954,123	3,031,107	3,070,107	3,007,107	3,102,187	31,565,785

B 行政改革効果額中、収支見込で計上されている額、及び公営企業会計の効果額。(再掲)

区 分		年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合 計
柔軟でスリムな行政システム	1 効率的な事務事業の推進		1,460,353	1,448,038	1,450,598	1,452,289	1,451,289	1,378,250	1,378,250	1,378,250	1,378,250	1,377,330	14,152,897
	3 適正な定員管理		774,000	845,000	755,000	823,000	944,000	972,000	1,025,000	1,053,000	1,003,000	1,082,000	9,276,000
	4 適正な給与制度		513,781	536,781	532,781	540,781	491,781	475,781	454,781	465,781	452,781	469,781	4,934,810
	5 行政経営プロセスの改善		45,973	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	59,284
	6 公営企業の経営健全化の推進		[22,541]	[21,565]	[21,553]	[21,582]	[21,550]	[21,576]	[21,576]	[21,576]	[21,576]	[21,576]	[216,671]
	合 計			2,724,702	2,849,905	2,758,453	2,836,173	2,907,141	2,846,128	2,878,128	2,917,128	2,854,128	2,949,208

C 収支見込の行政改革改善額に反映される合計額(A - B)

区 分		年 度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合 計
合 計			100,800	265,995	676,995	1,127,995	152,995	107,995	152,979	152,979	152,979	152,979	3,044,691

* 実施年度の「 - 」は、適宜見直しの必要なものを示す。
 * 実施年度及び計欄の「 - 」は、効果見込み額の積算が現時点で困難なもの、又は未定のものを示す。
 * 既に収支見込に織り込んだ額は「 < > 」括弧書きで示す。
 * 「内容」変更があった場合は、上段に平成15年10月に策定した実施計画の内容を記載し、
 下段に今回見直した内容を記載しています。

柔軟でスリムな行政システム

1 効率的な事務事業の見直し

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年		
歳入											
1	歳入の確保	起債充当率の引上げ，補助金の確保等あらゆる角度から歳入の確保に努める。	財 政 課								
2	公有財産の有効活用	公有財産の有効活用を推進するとともに，処分可能な物件については売却する。	管財・検査課	<250,000>	118,000	529,000	975,000			1,622,000	<250,000>
3	各種減免制度の見直し	平成16年度から社会保険医の固定資産税等の減免制度を見直し	課 税 課 体育館・青少年センター，市民センター，関係部署 管財・検査課 関係部署	<11,428>	<11,428>	<11,428>	<11,428>	<11,428>	<11,428>	<114,280>	
		平成16年度から社会教育施設等使用料の減免率を見直し その他，公有財産使用料等，各減免制度の見直しを検討する。		<9,617>	<9,617>	<9,617>	<9,617>	<9,617>	<9,617>	<96,170>	
4	駐車料・駐輪料の徴収	施設敷地内に駐車・駐輪をする職員から使用料を徴収する。	管財・検査課 施設課 関係部署		5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	48,600	
5	使用料・手数料の見直し	他市の状況，社会的情勢，受益者負担の観点から適宜見直しを行う。	関係部署 財 政 課	<3,839>	<3,653>	<3,653>	<3,653>	<3,653>	<3,653>	<36,716>	
6	廃棄物処理手数料の見直し	平成16年度から廃棄物処理手数料を見直し	環境処理センター	<21,600>	<21,600>	<21,600>	<21,600>	<21,600>	<21,600>	<216,000>	
7	幼稚園保育料等の見直し	平成16年度から幼稚園入園料及び保育料を見直し	管理部総務課	<40,916>	<40,916>	<40,916>	<40,916>	<40,916>	<40,916>	<409,160>	
8	留守家庭児童会有料化	平成16年度から土曜日の開級を行うと共に有料化を実施	スポーツ・青少年課	<20,466>	<20,466>	<20,466>	<20,466>	<20,466>	<20,466>	<204,660>	
9	市の刊行物に広告を掲載	平成16年度から広報紙等に広告を掲載	広 報 課 関係部署	<2,260>	<3,400>	<3,400>	<3,400>	<3,400>	<3,400>	<32,860>	
		平成16年度から市が作成するパンフレット類に広告を掲載		800	800	800	800	800	800	8,000	

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計	
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年		
歳出											
10	事務事業の見直し及び経常経費等の節減	事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底する。予算執行での節減等を徹底する。	全 部 署	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,000,000	
11	補助金の見直し	平成16年度中にすべての補助金についてゼロベースで見直し	関係部署	<7,996>	<7,996>	<7,996>	<7,996>	<7,996>	<7,996>	<79,960>	
12	市施設の維持管理業務等の見直し	全ての市施設の維持管理業務等を見直し、経費を節減する。	管財・検査課 関係部署								
13	地区集会所運営の見直し	平成17年度から地域住民の自主的運営とする。 (平成17年4月から指定管理者制度を導入)	市民参画課	<25,889>	<25,889>	<25,889>	<25,889>	<25,889>	<25,889>	<258,890>	
14	国際交流協会への補助金 の見直し	平成17年度から補助金を廃止する。	市民参画課	<15,000>	<15,000>	<15,000>	<15,000>	<15,000>	<15,000>	<150,000>	
15	C A T V 広報チャンネル 制作の見直し	平成16年度からC A T V 市政番組制作費を減額	広 報 課	<27,506>	<27,506>	<27,506>	<27,506>	<27,506>	<27,506>	<275,060>	
16	イベント、フォーラム、 講演会等の整理	市主催のイベント等については、当分の間原則廃止とする。 実施する場合は、民間等との共同開催など極力経費節減に努める。	行政経営課 関係部署	<1,045>	<1,045>	<1,045>	<1,045>	<1,045>	<1,045>	<10,450>	
17	電子計算組織等の運用の 見直し	現行の運用システムを根本的に見直し、パッケージソフト・アウトソーシングを活用することで経費の縮減を図り、IT化の推進に向けた取組みを行う。(平成19年1月稼働予定)	情報推進課	< 216,368>	<234,450>	<237,010>	<238,701>	<237,701>	<164,662>	<1,554,804>	
18	扶助費の見直し	国・県基準を上回っているものについては見直しする。 市福祉金 平成16年度50%減額、 17年度以降当分の間支給しない。 奨学金 平成16年度から大学生対象を廃止し、 高校生は給付額を引下げ その他の扶助費 国・県基準を原則とした見直しを継続して行う。	障害福祉課	<150,452>	<150,452>	<150,452>	<150,452>	<150,452>	<150,452>	<1,504,520>	
			管理部総務課	<9,898>	<9,898>	<9,898>	<9,898>	<9,898>	<9,898>	<9,898>	<98,980>
			関係部署	<66,313>	<66,313>	<66,313>	<66,313>	<66,313>	<66,313>	<66,313>	<663,130>
19	ハートフル福祉社社の見 直し	ハートフル福祉社社の運営の合理化を図る。 運営補助金、介護保険事業補助金を見直す。	高年福祉課		694	694	5,694	5,694	5,694	41,246	
				<11,874>	<11,874>	<11,874>	<11,874>	<11,874>	<11,874>	<118,740>	
20	和風園の民間委託	(平成15年10月実施計画)民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	和 風 園								
		(平成18年8月実施計画)平成20年度の実施を目途に、指定管理者制度等の民間活力導入について検討する。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)		検討	検討						

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
21	霊園管理業務の民間委託	平成16年度から業務委託を実施 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	生活環境部 総務課	<1,789>	<1,789>	<1,789>	<1,789>	<1,789>	<1,789>	<17,890>
22	資源ごみ集団回収金の見直し	平成16年度から資源ごみ集団回収報奨金を見直し	環境処理センター	<7,144>	<7,144>	<7,144>	<7,144>	<7,144>	<7,144>	<71,440>
23	ゴミ収集体制等の見直し	平成16年度から可燃ゴミの収集回数を見直し 平成16年度からゴミ収集の民間委託区域を、JR以北及び 楠町に拡大 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	環境処理センター	<37,756>	<37,756>	<37,756>	<37,756>	<37,756>	<37,756>	<377,560>
24	山手幹線街路事業の見直し	芦屋川横断部工事について、国・県の財政支援を求める。 また、併せて工事内容を見直し、経費を節減する。	街 路 課 財 政 課							
25	改修工事・維持管理費の見直し	道路・公園などの改良・改修工事及び維持管理業務を見直しコスト を節減する。 公共工事全般についてのコスト縮減を図る。	建 設 部	<58,418>	<50,000>	<50,000>	<50,000>	<50,000>	<50,000>	<508,418>
26	特定優良賃貸住宅補助の見直し	特定優良賃貸住宅の入居率を上げるため、平成16年度から契約家賃 を見直し	住 宅 課	<13,697>	<13,697>	<13,697>	<13,697>	<13,697>	<13,697>	<136,970>
27	都市整備公社の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 (平成17年度未解散)	住 宅 課	<59,967>	<59,967>	<59,967>	<59,967>	<59,967>	<59,967>	<599,670>
28	幼稚園の廃園	(平成15年10月実施計画)平成18年度末で1園の廃園を検討する。 (平成18年8月実施計画)出生数、転入幼児数の動向、各園の入園 状況を踏まえ検討を行う。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	管理部総務課 学校教育課	検討	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	60,300
				検討	検討	検討	検討			
29	市立保育所の民営化	(平成15年10月実施計画)保育所の一部を廃所し、平成20年度 に幼稚園跡地等に民間保育所を誘致する。 (平成18年8月実施計画)待機児童数、出生数、転入児童数の動 向、各保育所の入園状況を踏まえ検討を行う。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	こども課	検討	検討					
				検討	検討	検討				
30	文化振興財団の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 (平成17年度未解散)	生涯学習課	<188,646>	<188,646>	<188,646>	<188,646>	<188,646>	<188,646>	<1,886,460>
31	体育施設運営の見直し	体育館等(平成18年度から指定管理者制度導入) 海浜公園プール(平成17年6月から指定管理者制度導入)	スポーツ・青少年課	<37,420> <23,008>	<37,420> <23,008>	<37,420> <23,008>	<37,420> <23,008>	<37,420> <23,008>	<37,420> <23,008>	<374,200> <230,080>
32	市民センター運営の見直し	(平成15年10月実施計画)民間活力の導入を検討し、平成18年 度からの実施を目途とする。 (平成18年8月実施計画)当面、業務委託を活用し直営とする。 平成21年度の実施を目途に、指定管理者制度等の民間活力導入につ いて検討する。	市民センター	検討	検討	検討				

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
33	図書館分室の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 打出分室 大原分室	図 書 館	<4,805> <839>	<4,805> <839>	<4,805> <839>	<4,805> <839>	<4,805> <839>	<4,805> <839>	<48,050> <8,390>
34	図書館運営の見直し	平成16年度から運営費等を見直し 民間活力の導入を検討する。 平成18年度から一部業務委託実施 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	図 書 館	<9,035> < 2,380>	<90,350> < 23,800>					
35	美術博物館の見直し	民間活力の導入を検討する。 平成18年度からNPOに業務委託実施	美術博物館	< 18,961>	< 18,961>	< 18,961>	< 18,961>	< 18,961>	< 18,961>	< 189,610>
36	谷崎潤一郎記念館の見直し	(平成15年10月実施計画)民間活力の導入を検討し、平成17年度からの実施を目途とする。 (平成18年 8月実施計画) 平成18年度から指定管理者制度導入	美術博物館							
37	富田碎花顕彰事業の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 平成18年5月から富田碎花顕彰会に業務委託実施 平成16年度から顕彰事業の内容を見直し	美術博物館 生涯学習課	<3,156> <1,473>	<3,156> <1,473>	<3,156> <1,473>	<3,156> <1,473>	<3,156> <1,473>	<3,156> <1,473>	<31,560> <14,730>
38	下水道会計への繰出しの見直し	下水道会計への繰出しを見直す。	建設部総務課 財 政 課	<262,839>	<50,000>	<50,000>	<50,000>	<50,000>	<50,000>	<712,839>
39	その他特別会計への繰出しの見直し	特別会計への繰出しを見直す。	関係部署 財 政 課	<61,884>	<69,054>	<69,054>	<69,054>	<69,054>	<69,054>	<683,370>
40	水道企業会計への繰出しの見直し	基準外繰出しを見直す。	水道部総務課 財 政 課	<15,687>	<15,687>	<15,687>	<15,687>	<15,687>	<15,503>	<155,950>
41	病院経営の見直し	病院経営の在り方を抜本的に見直す。 院外処方の開始(平成18年4月実施) 泌尿器科、歯科を院内開業(平成18年5月実施) MRI装置の更新(平成18年11月稼働予定)	芦屋病院	<301,224>	<301,224>	<301,224>	<301,224>	<301,224>	<301,224>	<3,012,240>

2 組織・機構の簡素合理化

NO.	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
42	管理職ポストの適正化	参事，次長，主幹，課長補佐の配置を見直し，組織規模の適正化を図る。	行政経営課 人事課							-
43	組織の適正化	少人数の課内組織を見直し，統廃合を行って効率的な業務運営を図る。	行政経営課 関係部署							-
44	市立芦屋高校の廃校	平成19年3月31日に廃校する。 (職員減の件費効果は，定員管理で計上。)	管理部総務課 学校教育課		45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	405,000
45	市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討	市税等の滞納金の情報を一元管理し，徴収効率を向上させる組織づくりを検討する。 納付相談・徴収の強化(平成17年4月担当主査配置)	行政経営課 関係部署							-

3 適正な定員管理

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
46	職員定数の見直し	平成15年度から平成24年度までで，普通会計の職員数を200人削減する。 事務職・技術職の新規採用を抑制する。 技能職については退職不補充を原則に，職員数の削減を図る。 校務職，幼稚園保育推進教諭，保育職員数等の配置基準を見直し，職員数の削減を図る。 現行勤奨退職制度の見直し(勤続年数，年齢を緩和) 職員の派遣については，公社・財団等の見直しの中で，派遣の是非を含め総合的に検討する。 平成16年度に特別退職者募集を実施	行政経営課	~ <497,000>	~ <525,000>	~ <573,000>	~ <688,000>	~ <837,000>	~ <988,000>	~ <8,058,000>
				<277,000>	<320,000>	<182,000>	<135,000>	<107,000>	<39,000>	<1,218,000>

4 適正な給与制度

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
47	給与水準の抑制	国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して適正な給与制度を検討する。 5 歳昇給停止。(課長級以上は平成15年4月実施済) 給料表の見直し及び給与の削減。 管理職手当減額。7～3% (課長級以上は平成14年1月実施済) 時間外勤務手当の縮減。 旅費の見直し 期末・勤勉手当の職務加算の減額。15～10% (課長級以上は15%減額平成15年6月期実施済) 管理職特別勤務手当の凍結 (課長級以上は平成15年1月実施済) 退職手当の見直し その他手当の見直し 通勤手当(平成16年4月～)特殊勤務手当(平成18年1月～) 福利厚生制度の見直し(平成18年4月～)	人 事 課	<499,000>	<522,000>	<518,000>	<526,000>	<477,000>	<449,000>	<4,787,000>
48	特別職等の給与等減額	給料・調整手当、期末手当を平成18年度以降も引続き減額する。 市長20%、助役17%、収入役・教育長15% 特別職等の退職金を、財政状況等を勘案して見直しを検討する。 平成16年度から非常勤特別職の委員報酬を10%カット	人 事 課	<12,013> <2,768>	<12,013> <2,768>	<12,013> <2,768>	<12,013> <2,768>	<12,013> <2,768>	<12,013> <2,768>	<120,130> <27,680>

5 行政運営プロセスの改善

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
49	文書事務の合理化の推進	庁内LANや行政事務用パソコンの活用拡大を図り、文書の作成から保存、検索、廃棄までを一体的に運用する文書管理システムを構築するとともに、紙の使用量削減に努める。また、今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。	総務部総務課	< 44,494>	1,284	1,284	1,284	1,284	10,297	< 44,494> 56,620
50	人事評価システムの導入	目標面談制度の充実を検討する。 (平成16年度から課長級以上を対象として試行的に実施)	人 事 課	< 1,479>	< 1,479> 2,615	< 14,790> 23,535				

6 公営企業の経営健全化の推進

企業会計は「[]」括弧書きとする。

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
51	水道事業の経営健全化	要員の適正化 技能職については退職不補充を原則に、職員数の削減を図る。 給与水準の抑制 国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して適正な給与制度を検討する。 水道事業の業務について民間活力の導入を検討する。	水道部総務課	[22,541] 検討	[21,565]	[21,553]	[21,582]	[21,550]	[21,576]	[216,671]

市民との協力による行政システム

1 適切な市政情報の提供

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
52	アカウントビリティ(説明責任)向上の推進	アカウントビリティ(説明責任)向上の推進を検討する。 (平成17年9月芦屋市情報提供の推進に関する指針を策定)	関係部署 総務部総務課							-
53	市政情報の内容の改善	市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立った 分かりやすい表現に努める。 (ガイドマップ作成, 市長提出議案・審議会議事要旨のHP公開)	広 報 課 関係部署							-
54	市民生活指標の検討	市民生活指標検討委員会(仮称)を設置し検討する。 各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに 市民にも提供する。	総務部総務課 行政経営課 広 報 課	実施						-

2 市民の行政参加システムの整備

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
55	審議会等附属機関への女性登用の推進等	一般市民からの公募を推進する。 女性委員比率40%の早期達成を目指す。	総務部総務課 人 事 課 市民参画課 関係部署							-

3 市民に分かりやすい行政手続の推進

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
56	ワン・ストップ・サービス実施の検討	手続の簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの 向上と処理の迅速化を一層推進するため、電子自治体構築と併せて ワン・ストップ・サービスの実施を検討する。	行政経営課 関係部署	検討						-
57	窓口業務等の時間延長	民間活力の導入や管理運営方法の見直しを行い、窓口業務等の延長を 図る。 (ラポルテ市民サービスコーナー, 図書館, スポーツ施設等)	行政経営課 関係部署							-

4 公共的分野における民間との協働

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
58	市民活動支援対策の推進	ボランティア団体やNPO等の育成とその活動への支援を行うと共に、ネットワーク化を図り、市民参画と協働を推進する。 (平成18年2月に市民参画・協働推進指針を策定した。)	行政経営課 市民参画課							-
59	事務事業のアウトソーシング	あらゆる分野において事務事業の点検を進め、経済性、効率性及び適応性を判断して実施する。	行政経営課 関係部署							-
60	公共施設への民間活力の導入	現在直営の公共施設についても、平成19年度以降の指定管理者制度導入を検討する。	関係部署							-
61	PFIの検討	民間の資金とノウハウを活用するPFIの導入について検討を行う。	行政経営課 関係部署							-

主体性を発揮できる行政システム

1 職員の意識高揚と人材の育成

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
62	「芦屋市人材育成基本方針」の策定	人材育成基本方針に基づいて、平成18年度に「芦屋市人材育成基本計画」を策定する。 (平成17年3月「芦屋市人材育成基本方針」策定)	人 事 課	策定						-
63	職務権限規定の見直し	文書管理システムの構築及び財務会計システムの見直しにあわせて職務権限を見直す。	行政経営課							-
64	研修等の効率化	「芦屋市人材育成基本方針」にそった研修プログラムを検討する。 一般研修等 職場における人材育成のための職場研修(OJT)や政策形成能力向上のための政策法務研修などを行う。 派遣研修 行政能力向上のため、自治大学校等の派遣研修を実施する。	人 事 課							-
65	職員の意識改革 組織の活性化	昇任、昇格制度を見直す。 (平成17年度職員提案制度見直し、平成17年度から一課一改善運動を実施、平成16年4月から主査級の応募制を実施)	行政経営課 人 事 課 関係部署							-

2 総合行政・政策志向型の組織づくり

NO	項目名	内 容	所 管	実 施 年 度						計
				H18	H19	H20	H21	H22	H23～27単年	
66	庁議・管理会議の活性化	庁議・管理会議・総務課長会議の役割分担を明確にし会議の活性化を図る。ITの活用を検討する。 (平成17年10月総務課長会議のあり方を見直し・要綱策定)	行政経営課							-
67	総務課機能の充実	文書管理システムの構築及び財務会計システムの見直しと並行して、総務課機能の充実を図る。	総務部総務課 行政経営課 関係部署	検討						-
68	行政評価システムの推進	平成18年度施策評価実施に向け検討を行う。財務会計システム、総合計画実施計画等と連携するシステムを構築する。	行政経営課 関係部署							-